

はばたけ

令和7年度
第3号
5月30日

向暑の6月

初夏の爽やかな風が感じられる季節となりました。遠足や社会見学などの校外活動も、順調に実施できています。

新学期スタートから2か月が過ぎ、学校生活もますます充実してきています。5月に行われたあいさつ運動では、朝から子どもたちの元気な声や笑顔、ハイタッチの音などが学校にあふれています。また、朝の読み聞かせも始まり、物語の展開にワクワクしながら、熱心に聴き入る子どもたちの姿が見られます。

梅雨の時期に入り、雨の日が多くなります。雨の日の安全な過ごし方など、学校においても指導を行ってまいりますが、傘をさしての登下校時の交通安全など、ご家庭でもお声がけいただきますようお願いします。4月から6月にかけては、学校で定期健康診断や発育測定が実施されますが、治療勧告がありました場合には、早めに医師にご相談ください。



校長室から

季節は梅雨へと移り変わろうとする中、今のうちに子どもたちは元気に校庭を駆け回っています。子どもたちのたくましい成長を日々感じています。

さて、6月は徐々に活動が活発になる時期です。今年度の児童会活動も本格的に動き出し、学校全体に活気がみなぎってきました。中でも、6年生の存在感がとても大きくなっています。最高学年として、委員会や行事の準備・運営を率先して行う姿はもちろん、何よりも印象的なのは、日々の生活の中で下級生に対して自然に優しく接している姿です。

例えば、登校時に靴がうまくそろえられない1年生にさりげなく声をかけてあげたり、掃除の時間に雑巾の絞り方を丁寧に教えてあげたりする場面等がたびたび見られます。困っている子がいれば手を差し伸べ、できしたことを見つけて褒める姿は、まさに“頼れるお兄さん・お姉さん”。その温かなまなざしと行動が、下級生たちの安心感と憧れにつながっています。

こうした日常の小さな関わりの積み重ねが、学校全体に優しさと落ち着きをもたらしています。学年を超えた関わりの中で育まれる心の成長を、これからも大切にしていきたいと思います。



日	曜	6月の行事予定	下校時刻				
			1年	2年	3年	4年	5年
1	日						
2	月	委員会活動			14:40	14:40	
3	火	社会見学(3) 遠足(5)			14:40	15:40	15:40
4	水	歯科検診①(1・4・6) 代表委員会			14:40	14:40	14:40
5	木	内科検診②(2・3・4) 町たんけん(2)			15:40	15:40	15:40
6	金				14:40		
7	土						
8	日	地域まつり	1年	2年	3年	4年	5年
9	月	クラブ活動 SC 見まもるデー 町たんけん予備日(2) C-net(3・4)		14:40	14:40	15:40	15:40
10	火	C-net(5・6)			15:40		
11	水	歯科検診②(2・3・5)			14:40	14:40	14:40
12	木	耳鼻科検診②(3~6) 子どもフェスティバル準備(4~6)			15:40	15:40	15:40
13	金	子どもフェスティバル			14:40		
14	土						
15	日		1年	2年	3年	4年	5年
16	月	社会見学(4) 手洗い週間		14:40	14:40	15:40	15:40
17	火				15:40		
18	水				14:40	14:40	14:40
19	木				15:40		
20	金	心臓検診(2次) ↓			14:40	15:40	15:40
21	土						
22	日		1年	2年	3年	4年	5年
23	月	プール開き クラブ活動 SC 見まもるデー いじめアンケート実施(1学期) 読書週間		14:40	14:40	15:40	15:40
24	火	社会見学(4)			15:40		
25	水				14:40	14:40	14:40
26	木	林間学習保護者説明会16:00~ 学校徴収金振替日 C-net(5・6)		15:40	15:40	15:40	15:40
27	金	C-net(5・6) ↓			14:40		
28	土						
29	日		1年	2年	3年	4年	5年
30	月	委員会活動 学校保健委員会(救命講習) いじめアンケート対応開始	14:40	14:40	14:40	14:40	15:40

SC=スクールカウンセラー来校日

お知らせ

- 6月から、読書記録カードを活用した読書に関する取り組みを始めます。
詳細につきましては、6月6日（金）に配布のプリントをご覧ください。
- 6月13日（金）の子どもフェスティバルは、今年度も保護者の皆様にご来校いただき参観・参加していただけます。
 - ・9：10～11：50の間で各学級のお店やゲームの参観・参加ができます。
 - ・各学級のお店やゲームは、児童優先で運営します。参加の際はご協力ををお願いします。
 - ・保護者証の着用をお願いします。自転車での来校は禁止とさせていただきます。
- 1学期の終業式は7月17日（木）です。7月18日（金）より夏季休業となります。
※5年生の林間学習は7月19日（土）～7月20日（日）です

令和7年度の「運営に関する計画」が策定されましたので、概要をお知らせします。

中期目標の達成に向けた年度目標（全市共通目標を含む）

【安全・安心な教育の推進】

- 大阪市小学校学力経年調査における「学校に行くのは楽しい」に対して肯定的に回答する児童の割合 100%をめざす。
- 大阪市小学校学力経年調査における「自分には良いところがあると思いますか」に対して、肯定的に回答する児童の割合を前年度(昨年度同調査 87.3%)以上にする。

【未来を切り拓く学力・体力の向上】

- 校内調査における「授業の内容はよく分かりますか」に対して、肯定的に回答する児童の割合 100%をめざす。
- 大阪市小学校学力経年調査における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童の割合を前年度(昨年度同調査 59.6%)以上にする。
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」を回答する児童の割合を前年度(昨年度同調査 57%)以上にする。
- 校内調査における「正しく手洗いをしている」に対して、肯定的に回答する児童の割合を前年度(昨年度同調査 98.5%)水準を維持する。
- 校内調査における「いつもハンカチを身につけている」に対して、肯定的に回答する児童の割合を前年度(昨年度同調査 95.5%)水準を維持する。
- 校内調査における「給食の月目標を守ることができましたか」に対して、肯定的に回答する児童の割合を前年度(昨年度同調査 96.9%)水準を維持する。

【学びを支える教育環境の充実】

- 授業日において、児童の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の 72%以上にする。○「ゆとりの日」を週1回以上設定する。年次有給休暇を 10 日以上取得する教職員の割合を 80%以上にする。学校閉庁日については、夏季・冬季休業中に 3 日以上設定する。
- 大阪市小学校学力経年調査における「学校図書館やその蔵書を活用した授業を計画的に行いましたか」に対して、「週に 1 回程度、または、それ以上行った」又は「月に数回程度行った」と回答する学級担任の割合を前年度(昨年度同調査 100%)水準を維持する。

【安全・安心な教育の推進】年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標

取組内容①【基本的な方向番号 1、安全・安心な教育環境の実現】

職員全体でいじめの早期発見や、不登校傾向にある児童についての共通理解に努める。また、関係児童への細やかな対応・配慮を行えるよう、学校全体で指導・支援体制を整える。
(いじめへの対応) (不登校への対応)

指標 「心の天気」を毎日実施し、「相談機能」を含めて複数の職員で確認し、児童の心の変化に素早く対応できるようにする。また、これらの情報を「アセス調査の結果」などとともに共有し、個に応じた指導・支援方法の手立てを組織として考え、共通理解する生活指導報告会を、毎学期複数回実施する。

取組内容②【基本的な方向番号 1、安全・安心な教育環境の実現】

災害など緊急事態において、自らの命を守るために避難行動をとることができるよう、目的意識をもった防災教育を推進し、防災への意識を高める。
(安全教育の推進)

指標 火災・防犯・地震・津波を想定した避難訓練を年間3回、引き渡し訓練を1回実施する。各訓練の前後には、自分たちができることについて考える時間を設ける。また、各教科等で、災害や防災に関する学習を行う際には、各クラスで児童の発達段階（学年）に応じて、自助、共助、公助についての話をする。

取組内容③【基本的な方向番号 1、安全・安心な教育環境の実現】

児童会行事の充実、児童のたてわり（異学年交流）活動の充実を図り、児童にとって楽しい学校生活ができるようにする。
(不登校への対応)

指標 •児童会を中心に、児童会行事やたて割り活動の際に、がんばったことや良いことを褒めて自己肯定感を高めるフィードバックを行う。
•全学年が関わるイベントを3つ以上行う。また、全学年が学年間の交流を1回以上行う。

取組内容④【基本的な方向番号 2、豊かな心の育成】

校外学習やゲストティーチャー招聘、遠足・社会見学などの学習機会を充実させる。また、学校行事の全国的な傾向を把握し、新しい知見を教育活動に反映できるようにする。これらの取り組みを通して、児童が将来の夢や目標、自己有用感を持つとともに自他を尊重する心を育む。
(キャリア教育の充実)

指標 校長経営戦略予算も活用し、校外学習やゲストティーチャー招聘、遠足・社会見学などの学習機会を、全学年で年間複数回実施する。また、学期ごとや行事ごとにキャリアパスポートや振り返りシートを活用し、自己の成長を振り返る機会とする。

取組内容⑤【基本的な方向番号 2、豊かな心の育成】

教育活動全体を通じて、発達段階に応じた系統的な人権教育を実践し、児童が社会の様々な人権課題に対する正しい理解と認識を持てるようにする。
(人権を尊重する教育の推進)

指標 人権教育年間指導計画に基づいた取り組みを学期に1回以上行い、年度末に成果と課題を共有する。

取組内容⑥【基本的な方向番号 2、豊かな心の育成】

教育活動全体を通じて、全児童の参加感を高めることで、自他の尊重を育み、「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を推進する。
(インクルーシブ教育の推進)

指標 校内調査における「自分には良いところがあると思いますか」に対する肯定的に回答する児童の割合 100%を目指す。
【未来を切り拓く学力・体力の向上】年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標
取組内容①【基本的な方向番号4、誰一人取り残さない学力の向上】 校内研究において、昨年度までの研究を活かした「主体的・対話的で深い学び」に焦点をあて、授業の充実と改善を図る。 (言語活動・理数教育の充実)(「主体的・対話的で深い学び」の推進)
指標 研究主題『共に「わかる」・「できる」・「楽しい』を実感できる授業づくり』に迫るために、各部で計画を立て、教職員一人ひとりが実践、検証、修正を行い、取り組んでいく。月1回以上部会を開き、進捗状況を確認して研究を進めていく。
取組内容②【基本的な方向番号4、誰一人取り残さない学力の向上】 さまざまな学習の中で、「自分の思い」や「自分の考え」を伝え合うための対話や交流を取り入れ、児童の参加感を大切にした授業づくりを計画的に取り組む。 (「主体的・対話的で深い学び」の推進)
指標 言語力を活かした対話と交流をするために、各教科の年間指導計画をもとに、学習したことを活用できる場を設定し、年間に1回以上取り組む。
取組内容③【基本的な方向番号4、誰一人取り残さない学力の向上】 国語科のモジュール学習で視写に取り組み、書く力へつながる基礎を培う。 (言語活動・理数教育の充実)
指標 国語科のモジュール学習を週1回実施する。また、決められた時間で視写ができる量を増やす。
取組内容④【基本的な方向番号4、誰一人取り残さない学力の向上】 授業で学習したことを振り返ったり深めたりするために、引き続きプラスノートを活用し、家庭学習の習慣へつなげる。 (「主体的・対話的で深い学び」の推進)
指標 校内調査における「学校で出された宿題以外に自分で計画を立てて学習(予習・復習など)をしていますか。」に対して、肯定的に回答する児童を前年度(昨年度同調査92.3%)水準を維持する。
取組内容⑤【基本的な方向番号5、健やかな体の育成】 運動に親しむ機会を設けたり、用具の充実を図ったりして、進んで体力づくりに取り組めるようにする。 (体力・運動能力向上のための取組の推進)
指標 運動委員会と代表委員会が連携して、学期に1回体を動かす活動を計画し、実施する。また、遊びの紹介をすることによって遊びのレパートリーを増やし、外遊びを充実させる。
取組内容⑥【基本的な方向番号5、健やかな体の育成】 手洗いや、ハンカチを身に着ける習慣がつくよう強調週間を設定し、健康保持に対する意識を高める。 (健康教育・食育の推進)
指標 保健美化委員会が中心となり活動する強調週間を年複数回実施することで、健康保持に対する意識を高める。
取組内容⑦【基本的な方向番号5、健やかな体の育成】 朝ごはんの大切さを知り、朝ごはんを食べると生活リズムが整うことや、一日の活動への充実につながることを理解する。 (健康教育・食育の推進)
指標 朝ごはんの大切さについての健康教育、食に関する指導を年間1回以上する。さらに、通信を年間1回以上発行し家庭への啓発を行う。
【学びを支える教育環境の充実】年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標
取組内容①【基本的な方向番号6、教育DX(デジタルフォーメーション)の推進】 系統的なプログラミング学習に取り組めるように、指導案の充実と見直しを図る。また、タイピングや電子新聞など、学習者用端末を活用する取り組みの充実を図る。 (ICTを活用した教育の推進)
指標 各学年、年間に1つ以上のプログラミング学習や学習者用端末を活用した取り組みを行う。
取組内容②【基本的な方向番号7、人材の確保・育成としなやかな組織づくり】 校務分掌の見直しによる校務の整理や、配布物を始めとした日常業務の精選などを通して、勤務時間内に業務を完遂できるようにする。 (働き方改革の推進)(教員の資質向上・人材の確保)
指標 年次有給休暇を8割以上の教職員が10日以上取得したり、夏季・冬季休業日の閉庁日を3日以上設定したりすることを通して、働きやすい業務環境を整える。
取組内容③【基本的な方向番号8、生涯学習の支援】 図書館補助員や図書ボランティアと連携し、学校図書館が落ち着いて読書を行うことができる安らぎの場、そして、開かれた学びの場となるよう環境を整える。また、読書週間等にも一緒に取り組み、内容の充実を図る。さらに読書カードを活用し、児童の読書活動の交流を行う。(「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組)(学校図書館の活性化)
指標 各学期ごとの読書週間にについて、図書館補助員や図書ボランティアと計画を共有し、一緒に取り組み、児童の読書への意欲を高める。
取組内容④【基本的な方向番号8、生涯学習の支援】 学習内容に応じて、学校図書館の本を活用し、調べ学習に取り組む。必要に応じて、市立図書館と連携し、団体貸出などをを利用する。 (「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組)(学校図書館の活性化)
指標 学校図書館やその蔵書を活用した授業を年1回以上行う。また、読書タイムなど、毎週1回以上、本に親しむ時間をつくる。